

令和2年5月8日

保護者 様

福島東稜高等学校
校長 小原 敏
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症対策にともなう休校措置延長について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校教育活動へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、緊急事態宣言の発令とその延長に伴い、県知事より休校延長の要請が発せられました。学校再開へ期待する生徒も多いと思いますが、新型コロナウイルス感染症がこの地域で広がっております。生徒の皆さんおよびそのご家族の健康、安全を最優先とし、休校措置を延長いたします。

本日、5月8日（金）から24日（日）までを休校といたします。この期間中に登校日を設けますので、お間違えの無いよう登校してください。不要な外出は避け、ご家庭でも感染症対策に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

5月25日（月）から登校再開日といたしますが、今後も様々な状況の変化が予想されます。その都度、柔軟な対応を図りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、重要なお知らせについてはeメッセージや本校ホームページ等で発信いたしますので、ご確認願います。

記

1. 休校期間 令和2年5月8日（金）～24日（日） 2週間程度
2. 登校日
3学年…5月14日（木）・18日（月）・22日（金） 9:00～12:00
2学年／専攻科2学年…5月13日（水）・19日（火） 9:00～12:00
1学年／専攻科1学年…5月12日（火）・21日（木） 9:00～12:00
※1年生につきましては21日（木）に夏服の引き渡しを行います。
※全学年とも12日（火）・13日（水）・14日（木）の登校日で身分証明書用の顔写真撮影を行います。
※家庭学習等の確認を行いますので、忘れずに持参してください。
3. 理 由 新型コロナウイルス感染症対策として
4. その他
(1) 休校期間中の家庭学習につきましては、ICT等の活用も検討しておりますが、受信側の環境整備の問題等もあり、慎重な協議を進めております。現段階では郵送されている課題等を教科書に基づき進めてください。
(2) 休校期間中の部活動は一律自粛といたします。
(3) 休校期間中、毎日の健康観察および検温の記録をお願いいたします。息苦しさや強いだるさ、高熱のいずれかがある場合や比較的軽い風邪が4日以上続いた場合は医療機関での受診をお願いいたします。また、クラス担任まで報告をお願いいたします。
(4) 25日（月）以降は特別時間割による学校再開としますが、当日の朝に体温測定をお願いいたします。発熱や風邪等の症状がある場合は医療機関を受診し、無理せず休養願います。

以 上